

p298 523

令和7年12月 10日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所 三重県鈴鹿市中江島町14番18号
 医療法人の名称 医療法人 尾池整形外科
 理事長 尾池 徹也 印
 電話 059 (388) 3115

決 算 届

尾池整形外科

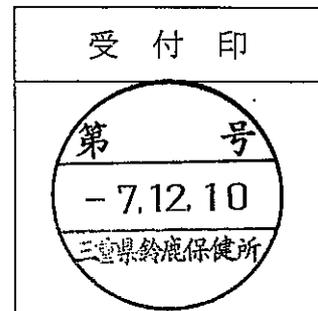
令和6年10月1日から令和7年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本とも各1部ずつ袋とじをして提出してください。(医療法施行規則第33条の2第1項)
2. 副本は、受付印を押印後、法人にお返ししますので、法人事務所での閲覧用としてください。(医療法第51条の2第1項)



〔別 紙〕

事 業 報 告 書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 尾池整形外科
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市中江島町14番18号
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成9年11月10日
(4) 設立登記年月日 平成9年11月25日
(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	尾池 徹也	尾池整形外科 診療所 管理者

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療 機関コード	開 設 場 所	許可病 床数
診療所	医療法人尾池整形外科	2410305466	三重県鈴鹿市中江島町14番18号	8床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月25日 令和5年度決算の決定

令和6年11月25日 令和6年度の役員報酬改訂の件決定

令和7年9月22日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) そ の 他

なし

法人名 医療法人 尾池整形外科
所在地 三重県鈴鹿市中江島町14番18号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額 331,800 千円
2. 負 債 額 163,233 千円
3. 純 資 産 額 168,567 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	329,045
B 固 定 資 産	2,755
C 資 産 合 計 (A+B)	331,800
D 負 債 合 計	163,233
E 純 資 産 (C-D)	168,567

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 尾池整形外科

※医療法人整理番号

所在地 三重県鈴鹿市中江島町14番18号

貸借対照表

(令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	329,045	I 流動負債	13,653
II 固定資産	2,755	II 固定負債	149,580
1 有形固定資産	1,636	負債合計	163,233
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	1,119	科目	金額
		I 資本金	20,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	148,567
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	168,567
資産合計	331,800	負債・純資産合計	331,800

法人名 医療法人 尾池整形外科
 所在地 三重県鈴鹿市中江島14番18号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	327,084
2 事業費用	264,799
本来業務事業利益	62,285
事業利益	62,285
II 事業外収益	2,581
III 事業外費用	11,170
経常利益	53,696
IV 特別利益	1,123
V 特別損失	0
税引前当期純利益	54,819
法人税等	△ 12,874
当期純利益	41,945

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 尾池整形外科
理事長 尾池 徹也 殿

私は、医療法人 尾池整形外科の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月21日
医療法人 尾池整形外科
監事 富森 茉莉絵